

松阪市遠隔窓口システム導入業務公募型プロポーザル評価基準

評価項目	評価内容	評価基準	配点
導入実績	・提案するシステムの、他自治体に導入した実績の有無について評価する。	・導入実績×1点	5
システム及び機器構成	・提案するシステム及び機器の構成が、本業務趣旨で示した課題の解決や市民サービスの向上に資するものであるか評価する。	・優れている：5点 ・普通：3点 ・劣っている：1点	5
機能評価	・機能要件一覧表に示す各機能を最低限として、その他魅力的な機能を有しているかについて評価する。 【配点】 ①接続要求機能5点 ②着信機能5点 ③対応中機能5点 ④機能追加提案（①～③以外の機能に関する追加提案）5点	①～③ ・要件に加えて、非常に魅力的な機能を有している：5点 ・要件に加えて、やや魅力的な機能を有している：3点 ・要件を満たしているのみ：1点 ④ ・追加提案の機能があり、非常に魅力的である：5点 ・追加提案の機能があり、やや魅力的である：3点 ・追加提案の機能があるが、魅力に欠ける：1点 ・追加提案の機能がない：0点	20
本庁側インターフェース (画面構成等)	・本庁で対応する際の操作のシンプルさや、接続中の画面構成のわかりやすさについて評価する。	・非常に優れている：15点 ・やや優れている：10点 ・普通：7点 ・やや劣っている：3点 ・非常に劣っている：1点	15
支所側インターフェース (画面構成等)	・支所から接続する際の操作のシンプルさや、接続中の画面構成のわかりやすさについて評価する。	・非常に優れている：10点 ・やや優れている：7点 ・普通：5点 ・やや劣っている：3点 ・非常に劣っている：1点	10
導入・運用サポート体制	・操作説明会、テスト運用などの導入サポートが充実しているかについて評価する。 ・ソフトウェア及びハードウェアの保守や、問合せ窓口の体制などの運用サポートが充実しているかについて評価する。	・非常に優れている：15点 ・やや優れている：10点 ・普通：7点 ・やや劣っている：3点 ・非常に劣っている：1点	15
価格点	【配点】 ①導入費用10点 ②運用費用（IaaS利用料含む）20点（60か月換算で計算する）	(最低提案額÷提案額) × 配点 = 価格点 ※①②いずれも小数点第二位以下を切り捨てとする。	30
合計			100